

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072700380
法人名	社会福祉法人 周防学園
事業所名	グループホーム ほうらい
所在地	福岡県豊前市大字今市135-1
自己評価作成日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年9月28日	評価結果確定日	平成27年12月4日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄関を一歩入ると木目の高い天井と広々としたリビングがあり、天窗・中庭より自然な光が差し込んでいます。ダイニングキッチン及び食堂はリビングにあり、遮るものはなく広々と開放的な造りになっています。施設まわりの環境も良く市街地に位置している。母体に老健があり連携体制にある。利用者ひとり々に適した援助計画を立て、買い物や調理などを分担して行ってもらい、生活動作を中心とした支援を心掛けている。また、屋内外の活動を、多く行い、年に2回家族会を催している。日々笑顔が出るよう、楽しくそして、穏やかに過ごせるよう努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平屋造りの建物で、明るく開放的なリビングで入居者がゆっくりと過ごしているのが印象的である。『みんなちがってみんない』という合言葉のもと、個性を尊重したケアの実践がなされている。入居者の方々と共に買い出しに出かけたり、毎食の料理に役割を担ってもらったりと、生活の中で主体的な活動場面も多く提供されている。様々な福祉事業を運営する法人内の事業所間の連携もよく、入居者・家族の安心につながっている。運営推進会議を開催する際は、事前にアンケートを実施するなど、意向や提案を運営に反映させていこうと真摯な姿勢で取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の経営理念とケア方針を揭示し、常日頃より職員に意識してもらう様になっている。又、地域の方と、ご利用者様方が、散歩時など挨拶など積極的に行っている。	理念は事業所内の至るところに掲示され、『みんなちがってみんないい』の合言葉を実践されている。申し送りにおいて毎日個人目標の確認や月間のスタッフ全体の努力目標を掲げ、トイレやスタッフルームなどに掲示されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時より自治会に加入しており、道路愛護や地域の行事(祇園、保育園行事)等に参加している。	平素より、入居者参加の道路愛護や地域の伝統的な祭りである八屋祇園への参加もある。地域で行われるカラス天狗祭りにおいては、将来的に入居者ととも露店の出店に向け、法人内の夏祭りから準備している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中、高校生の体験学習を受け入れておりグループホームや認知症への理解を深めてもらっている。又、専門学生や大学生の実習受け入れも行い支援の方法等を学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期開催しており、全家族へ毎回案内状を出している。利用者状況や活動報告などを行い、座談会として意見の交換や、毎回テーマを決め情報共有を行いサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は2か月に1回の定期開催されている。家族や民生委員、市役所職員、広域連合職員、地域包括支援センター職員等も出席され、平素の運営報告や地域行事の情報交換等がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	健康長寿推進課や地域包括センターにホーム便り等を届けており、市町村担当者との連携により情報の共有、収集に努めている。	市に対し、ホーム便りを提出する等、空き状況も含めた情報提供がなされている。また平素より制度的な質問等、不明な点を問い合わせ、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルがあり、学びの場を設け全ての職員が身体拘束を行わない事の勉強会を行っている。日中は施錠を行わず、地域住民の協力や隣接する事業所との連携により、声掛けや連絡をしてくれる関係がある。	研修も定期的に法人全体で実施されている。専門の委員会も組織されており、ヒヤリハットも検証され今後活かされる等の活動もなされる。夜間も良眠できるように日中の活動性を維持するため、散歩にも力を入れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議の時などに高齢者虐待について学びの場を設け、常に利用者には注意を払い防止に努めている。又、接遇目標を立て職員に意識する義務つけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族には入居時に、権利擁護に関する制度についての説明を行っている。現在制度を活用している人はいないが、必要に応じ資料を準備し、支援できるよう理解を深めるため学びの場を設けている。	入居の際に情報提供している。スタッフには会議等で資料を配るなどして情報を共有している。必要に応じて行政とも相談しながら対応する準備がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には利用者や家族に必ず説明を行い、理解、納得して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口の案内を掲示。運営会議時には事前にアンケートを配布し、運営・対応・意見等の記入をして頂いている。その内容について会議内にて相談するなど運営に反映させている。	家族に対しては面会時に、特に帰られる際に声をかけるようにしている。また運営推進会議の際は、事前にアンケートにて意向を確認している。食材の選択や調理に関しても家族の意見が尊重されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃より職員の意見や提案を聞き、改善に反映させている。賞与時などでは自己評価として意見、提案を記入する欄を設けフィードバックにて確認できる様になっている。	人事考課時に意向を確認できる記入欄を設けている。平素においても個別に聞き取るような機会を設けている。出された意見や提案を検討し、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	条件により有資格者には手当を付けるなど働きやすい条件の整備と、賞与時には職員個々の意見を聞き職場環境の把握にて改善できる様努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人としての募集・採用となるが、性別や年齢は判断基準には含まれていない。ホームで働く職員においても、その能力が発揮できる様に配慮している。	現在20代から60代までの職員が在籍している。家庭の事情や出産等の考慮で法人内の異動を含めた配慮ができる。またスタッフの自主性を引き出すため、平素のケアやドライブ等について、スタッフ自身に企画運営を担ってもらっている。パートから常勤への登用もある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議等の場において勉強会の機会を設け、倫理研究の資料の参照を行っている。また、法人よりモロロジー講演参加の機会が設けられている。	年1回、定期でモロロジー講演を法人内研修として実施している。その際は資料をスタッフに配布している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修があり、ホームとしても年間研修計画を作成し、実行している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	母体である、老健施設への勉強会や行事などに参加し、同市内にある通所施設との交流の機会もあり、相互訪問や情報交換が行われている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様了解のもと、なるべく事細かなアセスメントをとり、コミュニケーションにて信頼関係を築いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでに、家族の方を訪問したり来訪して頂き、相談やアドバイスを行っている。場合によっては同法人の居宅支援事業所も交え相談援助を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には本人と家族の望む支援を共に考え、場合によっては同法人の居宅支援事業所とも相談の上対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	買い物や調理、洗い物、掃除など利用者が主となり生活が行える様に職員は手伝いの支援として心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	記念日の面会や、季節の衣替えを家族の方にして頂く様をお願いし、利用者の状態を共に知ることを心掛けている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居される前の友人や知人の面会を家族の方には来て頂けるように声掛けを行い、馴染みの場所や住んでいたところに行ける支援を出来る様努めている。	地域につながるのある入居者が多く、家族はもとより知人・友人の面会も多い。馴染みの美容院に通う際には、カット中は美容院の方にお任せできるなどの協力も得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しない様に職員が中に入り利用者同士が関わり合い、支え合えるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も御本人を訪問したり、家族の方とお会いしたときなどは状況を伺い、心遣いに心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用調査時に御本人の状態や生活歴、ライフスタイル等をアセスメントし、暮らし方の希望や意向、家族の要望を含め、出来る限り本人本意とした個別援助計画としている。	本人本位の暮らしの継続を念頭に置き、入居時や平素のケアの中で思いの把握に努めている。また申し送り等でスタッフ間の検討と共有が行われている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や家族からの情報収集の他に、相談員等からも情報収集を行っている。馴染みの物を居室に置いて頂き、生活環境の変化の軽減に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックと共に顔色や表情の観察を心掛け、申し送り等により状態の把握が出来る様職員間で申し送りをを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常日頃から御本人や家族の方とのコミュニケーションを心掛け、個別のカンファレンス等を通じて現状に即した計画を作成している。	個別の意向や状況を加味しながら計画を作成し、実践に結び付けている。計画作成者がアセスメントを実施し、ケアの実践とともにモニタリングも共有されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々昼夜を通して個別に記録をしている。変化のある場合は申し送り、見直しを行い介護計画に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて主治医や母体の老健、居宅支援事業所等と連絡を取り、福祉用具の利用時には老健側のリハビリ課との連携もある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会参加により、近隣住民、区長や民生委員の方とのパイプ、近隣の高校生、中学生の実習生受け入れや保育園行事への参加など協力し支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について確認し、希望や状況に応じ往診対応や受診同行等行い適切な医療を受けられるよう支援している。	基本的には家族との連携によるかかりつけ医への受診となるが、状況や必要に応じて職員が同行している。希望であれば、協力医の往診も受けらる。看護師が配置されており、日々の健康管理や早期対応に結び付けている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看護師が非常勤として勤務しており日頃から利用者の状態を観察報告している。また申し送りの中で個々の変化を確認し対応を検討している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院したときは連携室との連絡を図り、また管理者や看護師、または他職員が入院先へ出向き情報収集や状態の把握を行い早期退院に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期についての方針を説明し同意を得ている。状態の変化があった場合には本人の意向を大切にしながら家族、主治医を交え話し合いを重ねようしている。	年1回、法人全体で研修を実施している。入居時より、重度化や終末期に向けた事業所としての方針を説明し、意向確認及び同意を得ている。状態の変化がある場合には、その都度話し合いを重ね、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルがあり、救急処置等の実践勉強会などの学びの場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得ながら年2回、避難誘導訓練、夜間帯における緊急連絡網の確認等を行っている。避難誘導訓練には地域運営推進会議等で地域住民の協力を得る様になっている。	年2回の避難訓練を実施している。地域には避難された入居者の見守りを依頼できるようになっている。夜間想定は夕方6時から7時くらいで実施しており、スタッフにも実際緊急連絡するなど、より実践的な訓練もなされている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳やプライバシーについての勉強会や、3ヶ月毎に接遇の目標を掲げている。所々に設置しているソファや居室にて一人で過ごせるよう支援し、プライバシー空間を大切にす様心掛けている。	関連の研修を年1回実施している。接遇目標を毎月掲示して共有している。また平素より感情が入り、つい声掛けに影響しないようスタッフ同士気を付けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	屋外活動では、買い物ツアーなどで好きなお菓子やお弁当を選んで頂いたり、日常の買い物や暮らしの中でも選択できる場面を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切にし、なるべく希望に合わせた生活を送れる様に心掛けている。活動内容についても臨機応変に対応し、ゆっくりしたい方や散歩に行きたい方の対応などを職員が分担し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは利用者が着たい物を選択できる。散髪もそれぞれ馴染みの理髪店に行かれ、美容院より来訪して頂くこともある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の管理栄養士による献立のもとに、日常的に買い物から調理、配膳、片付けまで利用者が係わりながら行っている。また、希望に応じた外食の機会を確保し食事を楽しめる様支援している。	三食、交代で入居者に調理を手伝ってもらう。週に1回は買い出しも入居者に同行してもらい『食』に関わりを持てるよう支援している。外食の機会もあり、個別で対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士により献立が作成されており、調理形態等にも柔軟に対応している。身体状況により栄養補助職を利用することもある。毎食の摂取量のチェックや水分補給を細目に行い確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い出来る方は自力にておこなっている。出来ない方は介助により行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表があり、排泄パターンの把握・共有により排泄の自立に向けて誘導を行っている。一人ひとりに適したパット等の検討も行っている。	排泄チェックをしながら適時に全員声掛けしている。より個々に適した排泄用品の選択が行えるよう、検討を重ねている。夜間も含め、トイレでの排泄を基本として個別の対応に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や御家族様が持参したハーブティーなどで水分補給を行い御利用者様に合わせている。歩行困難な方や車椅子の方などにも出来るだけ身体を動かすよう体操やマッサージへの働きかけを心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴スケジュールはあるが、体調や希望に合わせて柔軟に対応している。特に、拒否がある方には、翌日に変更したりなどし、対応している。	週に3回程度の入浴スケジュールを設定し、希望や体調、状況等に応じて柔軟に対応している。着替えの準備や洗濯に出す等、暮らしの継続を支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝付けない方には居間にて飲み物を飲んで頂いたり、会話にて対応している。休息の必要な方には居間のソファや自室のベッドにて休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の内容や副作用が分かる様に薬情報提供書をカルテ内に残しており、症状の変化に注意し、看護師、医師に報告し確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に調理、片づけ、洗濯、掃除と個々の能力に応じた役割を分担、協力して行っている。毎週日曜日にはおやつ作りを行い、日頃の調理とは違い団子をこねたりなど利用者全員が参加できる物を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の買い物や希望に合わせた散歩など日常的に外出する機会がある。企画としての戸外活動も増やしており、その他にも受診時には自宅に立ち寄り、馴染みの美容室の送迎支援なども利用している。	2日に1回程度は天候を見ながら散歩を実施している。個別に歩く距離等を想定し、コースが設定されている。また、買い出しは日常的に入居者同行で実施されている。受診の行き来の際も含め、ドライブにも出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日頃は金庫にて管理しているが、一人ひとりの財布を用意しており、外出時には本人に渡し本人より支払って頂くこともある。行事にて、買い物ツアーに行き、お金を所持し、支払いしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に電話の取り次ぎの支援を行っている。また手紙を書ける方には便箋等用意し、希望時にはお手伝いの支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井は高く、広さのあるリビングには天窗や中庭からの自然光が差し込み、間仕切りも無いため開放感がある。対面式のキッチンには調理をしながら見守りや会話ができる。	天窗より陽射しが入り、明るいリビングや廊下は車いすの方がゆったり自走できるスペースを確保している。壁面には、家族会の集合写真や入居者の共同作品等が展示されている。調理しやすいよう配慮されたゆとりある大きさのオープンキッチンからは調理の様子が伝わり、各所に配置されるソファはその時々に応じたくつろぎの場所となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	回廊式の廊下になっており、ソファ等設置しているため好きな場所で寛ぐことができる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には洗面台やベッド、タンスが備え付けられており、その他に馴染みの家具や仏壇、使い慣れた物が持ち込まれており、それぞれの配置や飾りがなされている。	エアコン・洗面台・ベット・クローゼットが備え付けである。他は自分の馴染みのものが持ち込めるようになっている。居室にケア担当者が配置されており、色々相談できるようになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下には補助棒及び手摺りを備えており、各居室や浴室、トイレなどには分かりやすい様にネームプレート、のれんを着けている。		